

真野浄水場更新改良及び 水道施設運転維持管理事業

審 査 講 評

令和 7 年 9 月 25 日

大津市浄水施設等整備・運営事業審査委員会

大津市浄水施設等整備・運営事業審査委員会は、真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業に関して、優先交渉権者選定基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評等を次のとおり報告します。

令和7年9月25日

大津市浄水施設等整備・運営事業審査委員会

委員長 清水 聡行

目次

第 1 事業概要	1
1 事業名称	1
2 事業の目的	1
3 事業概要	1
4 事業スケジュール	2
5 事業者の選定方法	3
第 2 審査体制	4
第 3 審査委員会の開催経過	4
第 4 審査結果	5
1 参加資格審査	5
2 提案審査	5
3 最優秀提案者・次点提案者の選定	9
4 審査講評	10
5 総評	14

第1 事業概要

1 事業名称

真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業（以下、「本事業」という。）

2 事業の目的

大津市では昭和5年に給水を開始して以来、市勢の発展や市域の拡大等に伴って増大する水需要に対応するため、8次にわたる拡張事業で浄水場をはじめとする水道施設の整備を進めてきた。

現在（令和5年度末）の普及率は99.9%となっており、「拡張」から「維持管理」の時代に移行していることに加えて、これら水道施設の多くは高度経済成長期に建設され、既に更新時期を迎えていることから、早急にその更新に取り組む必要がある。

国においても、全国的な施設の老朽化に伴うコストの増大や職員の高齢化による技術継承等水道事業をとりまく課題への対策として、平成30年12月に水道法を改正し、水道事業の経営基盤強化を目的とした水道事業の広域連携や官民連携の推進を行っている。大津市としても、湖都大津・新水道ビジョンにおいて計画する「水道システムの再構築」として掲げる浄水場の統廃合と「水道施設の耐震化」の実施には、多大な事業費を要することから、官民の協力と創意工夫により事業の効率化を図りながら、お客様に安全で安心な水道水をお届けし続ける必要がある。

以上のことから、大津市は、民間事業者が有する技術力やノウハウを最大限活用することに加え、大津市水道事業会計の財政負担を抑制し、安全かつ安定した施設運営を行いながら、水道システムの再構築及び水道施設の耐震化を図ることを目的として、本事業を実施する。

3 事業概要

本事業の事業方式は、真野浄水場（真野取水場を含む。）、仰木低区配水池、真野低区配水池の更新改良業務及び浄水場、配水池、加圧施設等の施設（管路を除く。）の運転維持管理業務を事業者に一括して発注する DBO（Design Build Operate）方式とする。

（1）対象業務

- ① 更新改良業務
 - a. 事前調査業務
 - b. 設計業務
 - c. 工事業務
 - d. その他付帯する業務

- ② 運転維持管理業務
 - a. 運転管理業務
 - b. 保全管理業務
 - c. 更新改良施設の補修・修繕業務
 - d. 既存施設の補修・修繕業務
 - e. 物品調達業務
 - f. その他技術業務
 - g. 災害及び事故対応業務
 - h. 事業終了時の引継ぎ業務

(2) 事業者の収入

本事業は、事業者との間で締結する事業契約に基づいて、事業者に対して事業者の行う業務の対価を以下のとおり支払う。

① 更新改良業務の対価

更新改良業務の対価の支払方法について設計に関する請負代金は各設計図書等につき発注者の承諾を得た後に支払うものとし、工事に関する請負代金は真野浄水場（真野取水場を含む）、仰木低区配水池、真野低区配水池の更新改良の期間について、それぞれ毎年度 1 回出来高の 10 分の 9 以内の額を支払うものとし、その残額は、工事完了後に、事業者からの請求に基づき支払うものとする。なお、各工事・会計年度ごとに出来高予定額（当該会計年度の予定額）の 10 分の 4 以内の金額を前払金として請求することができる。

② 運転維持管理業務の対価

運転維持管理業務の対価の支払い方法については、運転維持管理業務期間中に毎月事業者からの請求に基づき支払うものとする。

(3) 見積上限価格

本事業の見積上限価格は次のとおりとする。

予定価格	32,963,218 千円
（目安金額：更新改良業務費（撤去を含む。）	22,245,377 千円
（目安金額：運転維持管理業務費）	10,717,841 千円

（消費税及び地方消費税を含む。）

※更新改良業務費については、設計及び建設工事請負契約書に定める。

※運転維持管理業務費については、運転維持管理業務委託契約書に定める。

※真野浄水場の旧系列部分の撤去工事の着工については、令和 15 年度以降に実施するものとする。

なお、予定価格は、DB0 事業として実施する場合の財政負担見込額であり、物価変動等は含まない。また、予定価格のみが見積上限価格であり、更新改良業務費及び運転維持管理業務費のうち一方が目安金額を超えていたとしても総額の見積価格が見積上限価格を超えていなければ失格とはならない。

4 事業スケジュール

(1) 事業期間

本事業は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日までを事業期間とする。

なお、運転維持管理期間は本事業の開始から本事業期間の終了までの 10 年間とする。

更新後の真野浄水場の試運転完了期限は令和 14 年 12 月末日とし、令和 15 年 3 月末日に運転を開始するものとする。なお、大津市は、運転開始から真野浄水場更新改良業務完了までの間、真野浄水場（更新改良部分）を部分使用するものとする。

スケジュール（予定）	内容
令和 7 年 12 月	事業契約の締結
令和 8 年 4 月	本事業開始（運転維持管理業務の開始）
令和 14 年 12 月	真野浄水場（更新）の試運転調整完了、習熟運転開始
令和 15 年 3 月	真野浄水場（更新）の運用開始
令和 15 年 4 月以降	真野浄水場（旧系列撤去、耐震補強）の実施
令和 18 年 3 月	事業契約の終了

（２） 事業期間終了時の措置

本事業が終了する時点において、本事業の対象となる施設を要求水準書等に示す良好な状態に保持していなければならない。

（３） 留意事項

本事業の更新改良工事は既存浄水場を運転しながらの工事となるため、お客様への安定的かつ継続的な水の供給を確保しながら工事を実施することが求められる。

5 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により業者の選定を行う。

第2 審査体制

大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例第4条の4に基づき設置した学識経験者等の委員で構成する大津市浄水施設等整備・運営事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、優先交渉権者選定基準に基づき参加資格審査を通過した参加資格者から提出された提案書の審査等を行い、最優秀提案者及び次点提案者を選定した。

審査委員会の構成は、次に示すとおりである。

委員長	清水 聡行（福山市立大学都市経営学部准教授）
副委員長	栗本 知子（弁護士）
委員	浅田 安廣（京都大学大学院工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター准教授）
委員	杉澤 喜久美（公認会計士）

第3 審査委員会の開催経過

審査委員会は計5回開催した。開催日及び議題は次に示すとおりである。

審査委員会	開催日	議題
第1回	令和7年1月9日(木)	- 概要説明及び諮問 - 募集要項等公表書類の確認 - 選定スケジュール
第2回	令和7年6月20日(金)	- 公募進捗報告 - 現地見学
第3回	令和7年9月3日(水)	- 提案内容の確認 - 提案内容に関する討議 - プレゼン時の質問事項検討
第4回	令和7年9月11日(木)	- 各応募者プレゼンテーション - 採点
第5回	令和7年9月25日(木)	- 最優秀提案者の確定(答申) - 審査講評案に関する討議

第4 審査結果

1 参加資格審査

3者より参加表明書及び参加資格審査申請書に関する書類の提出があり、大津市が参加資格審査を行ったところ、3者とも参加資格を有することが確認され、大津市よりその結果の報告を受けた。

2 提案審査

(1)提案書の確認

2者から提案書が提出され、大津市が必要書類に不備がないことを確認し、その結果の報告を受けた。(参加資格保有者は3者であるが、提案書提出期日までに1者が辞退したため、提案審査は2者を対象として実施した)。

なお、審査及び評価の際は、企業名等を伏せ、2者に対し、参加資格審査申請後に事業者選定で用いる提案者名称を通知し、その名称を用いて審査を行った。

提案者名称	応募企業名又は代表企業名
石山秋月グループ	メタウォーター株式会社 関西営業部
瀬田夕照グループ	前田建設工業株式会社 関西支店

(2)技術点(全体方針及び事業実施)の審査

審査委員会は、優先交渉権者選定基準に示す評価項目に対応する様式ごとに評価の視点を踏まえ、提案内容について下表に基づき評価、採点を行った。

評価	評価内容	採点基準
A	Bの評価に加え、提案内容、効果等が優れている。	配点×1.0
B	Cの評価に加え、提案内容が客観的な指標・検証・実績等に基づき、効果等の根拠を明確に示している。	配点×0.8
C	Dの評価に加え、その効果若しくは事業の質の向上が期待できる。	配点×0.6
D	Eの評価に加え、提案内容が具体的である。	配点×0.4
E	提案内容が要求水準等を満たしている。	配点×0.2
F	要求水準等未達	失格

(3)価格点の審査

価格評価点は、次の方法により得点化した。

価格評価点＝(最も低い提案価格÷各応募者の提案価格)×100

なお、価格評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求めた。

(4)提案審査結果

提案審査の結果は、以下のとおりである。

【単位：点（順位の単位のみ位）】

項目	具体的な項目	配点	石山秋月 グループ	瀬田夕照 グループ
1. 技術評価点		400	314.75	318.40
1 事業計画（事業全体）に関する事項		100	78.50	80.75
1-1-1 基本方針	本提案のコンセプト	15	10.50	12.00
1-1-2 実施体制	本事業の実施体制	15	12.00	12.00
1-1-3 イメージアップ	本事業のイメージアップ	5	3.75	3.75
1-1-4 リスク管理	本事業全体のリスク管理	15	11.25	12.00
1-1-5 グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）実現に向けた取組（SDGsを含む）	二酸化炭素排出削減を始めとした環境対策や業務のデジタル化	20	16.00	16.00
1-1-6 地元への貢献	地元貢献	20	18.00	18.00
	機器構成	10	7.00	7.00
2 更新改良に関する事項		160	123.65	125.45
1-2-1 事前調査（真野浄水場（真野取水場を含む）、仰木低区配水池、真野低区配水池）	地形測量及び応用測量 地下埋設物調査 地質調査 アスベスト調査 雨水・汚水排水路の調査 その他調査等	18	14.40	15.30
1-2-2 真野浄水場の浄水施設の設計	浄水処理 薬品注入方法 既存浄水施設の運転 運転維持管理への配慮 1系列停止時の対応 浄水処理が停止した場合の復旧方法	24	20.40	20.40
1-2-3 真野浄水場の排水処理施設の設計	排水処理 安定的な運用 運転維持管理への配慮	6	4.50	5.10
1-2-4 真野浄水場（真野取水場を含む）の土木・建築施設（の整備に関する事項）	全体配置等 土木・建築施設 水密性、耐久性 新設構造物への影響 耐震診断・補強方法	15	11.25	12.00

1-2-5 真野浄水場(真野取水場を含む) の設備全般(の整備に関する事項)	機械設備及び電気計装設備 監視制御設備 設備停止リスク 取水制御方法 送水制御方法 BCP、リスク低減対策 負荷軽減 マルチベンダ対応	16	12.80	11.20
1-2-6 真野浄水場(真野取水場を含む) の施工計画等	工程管理 既設浄水場の運転 安全確保 周辺住民への配慮 切替及び試運転	13	9.75	10.40
1-2-7 仰木低区配水池の土木・建築施設 (の整備に関する事項)	全体配置等 土木・建築施設 水密性、耐久性 耐震診断・補強方法	12	10.20	9.60
1-2-8 仰木低区配水池の設備全般(の 整備に関する事項)	機械設備及び電気計装設備 送水制御方法 取込方法、既存システムとの 関連	6	4.20	4.20
1-2-9 仰木低区配水池の施工計画等	工程管理 既設仰木低区配水池の運転 安全確保 周辺住民への配慮 切替	13	9.75	9.75
1-2-10 真野低区配水池の施工計画等	耐震診断・補強方法 工程管理 既設真野低区配水池の運転 安全確保 周辺住民への配慮 切替	14	9.80	10.50
1-2-11 真野低区配水池の設備全般(の 整備に関する事項)	緊急遮断弁、電気計装設備	3	2.10	2.25
1-2-12 品質管理計画及び工程管理計画	施設に対する各工事における 整備の品質確保 工程管理方法	6	4.50	4.50
1-2-13 設備更新、メンテナンス計画	更新改良・メンテナンス計画 全体最適構成	4	3.00	3.00
1-2-14 工事監理支援	更新改良業務に関する工事 監理支援	5	3.25	3.75
1-2-15 セルフモニタリング	更新改良業務に関するセルフ モニタリング	5	3.75	3.50

3 運転維持管理に関する事項		110	86.60	88.20
1-3-1 運転維持管理の実施体制・計画	実施体制、業務管理体制 本市との調整、役割分担、協力体制 既存の委託業者からの引継ぎ	22	17.60	18.70
1-3-2 更新改良施設の運転管理	浄水処理、薬品注入、排水処理の各工程の運転、管理体制、監視方法	6	4.50	4.20
1-3-3 既存施設の運転管理	浄水処理、薬品注入、排水処理の各工程の運転、管理体制、監視方法 保安巡視業務(更新改良施設を含む)	12	9.00	9.60
1-3-4 水質管理	浄水処理工程管理、水質検査計画、水安全計画作成支援 水質管理マニュアル	12	8.40	9.00
1-3-5 更新改良施設の保全管理	保守点検と補修・修繕、保全管理全般	6	4.20	4.50
1-3-6 既存施設の保全管理	保守点検と補修・修繕、保全管理全般 施設清掃業務	12	10.20	9.60
1-3-7 セルフモニタリング	運転維持管理業務に関するセルフモニタリング	6	4.20	4.20
1-3-8 施設の計画補修・修繕	計画補修・修繕の方法、作業の留意点等 故障等発生時における対応・体制	12	10.20	10.20
1-3-9 物品調達及びその他技術業務に関する事項	視察・見学者等対応 薬品等各種調達管理	12	10.80	10.20
1-3-10 事業終了時の引継ぎ	引継方法	10	7.50	8.00
4 水道施設全般に関する事項		30	26.00	24.00
1-4-1 災害及び事故対応に関する提案	緊急時対応	20	18.00	17.00
1-4-2 本市水道事業における有益な提案（中央監視設備システム及び水道事業の広域連携について）	先進性・独自性・具体性 拡張性 水道情報活用システム	10	8.00	7.00
2. 価格評価点		100	100.00	95.08
総合評価点		500	414.75	413.48
順位		—	1	2

3 最優秀提案者・次点提案者の選定

上記審査結果に基づき、石山秋月グループを最優秀提案者とし、瀬田夕照グループを次点提案者として選定した。

【最優秀提案者】

【応募グループ名】 メタウォーターグループ	代表企業	メタウォーター株式会社 関西営業部
	構成企業	株式会社ウエスコ滋賀営業所
	構成企業	株式会社西日本技術コンサルタント
	構成企業	株式会社フジタ大阪支店
	構成企業	株式会社ウォーターエージェンシー 大阪北オペレーションセンター大阪営業所
	構成企業	株式会社日吉

【次点提案者】

【応募グループ名】 前田建設グループ	代表企業	前田建設工業株式会社 関西支店
	構成企業	水 ing エンジニアリング株式会社 西日本支店
	構成企業	三菱電機株式会社 関西支社
	構成企業	株式会社 NJS 滋賀出張所
	構成企業	株式会社水みらい広島
	構成企業	ALSOK 株式会社

4 審査講評

それぞれの審査項目において、各グループの高く評価できた点は、以下のとおりである。

1 事業計画(事業全体)に関する事項

1) 基本方針

【石山秋月グループ】

本事業の特殊性を理解し、「びわ湖の水、人、未来」プロジェクト（安全・強靱な基盤と、地域で育む持続力）をグループの基本方針とし、原水水質を踏まえ、安定的な給水の責務があることから、地域を構成する民間企業、教育機関、近隣事業体、そして事業者が相互に連携し、人口減少や気候変動による原水水質悪化、災害の激甚化、カーボンニュートラルの視点等、環境・社会変化への対応を踏まえたコンセプトを打ち出している点

【瀬田夕照グループ】

大津市水道 100 年の歴史を、これからの 100 年につなぐ新しい時代に対応する水道システムを築き、市民とともに歩みにつけるという基本方針をたて、持続可能な水道システム、継続的に安全な水を市民に届け、未来につなぐ強靱な基盤を構築するというコンセプトを打ち出している点

2) 実施体制、イメージアップ

【石山秋月グループ】

同種・類似事業の実績が豊富な大手企業と、地域の特性を熟知する県内構成企業が連携することで、地域一体となるグループを組成している点

事業フェーズに合わせた総括代理人を選任し、各業務の責任者を非兼務とすることで、より中立的に事業全体のリスクを最小化するよう事業運営を行う点

イメージアップ対策としては、クリエイティブベンチャーを優先的に活用し、大津市水道事業及び本事業のイメージアップを図る点

【瀬田夕照グループ】

浄水場の土木躯体工事实績が豊富な代表企業が全体統括し、国内浄水場工事实績が豊富で高い専門性を持ち合わせた企業及び既設運転維持管理を熟知した企業で構成している点

イメージアップ対策としては、市民に開かれた事業実施を掲げ、事業者ホームページによる事業進捗の公表や各媒体への積極的な情報発信を計画している点

3) GX・DXに関する取り組み、地域貢献

【石山秋月グループ】

電力消費を抑制する施設計画、省エネ効果を意識した水処理機器構成とする点

関係者間のコミュニケーションを円滑にする情報共有ポータルを導入することや BIM/CIM の活用により、設計・建設の品質及び工程を確保する点

地元企業の積極的な活用策として、更新改良業務について協力企業として活用する点や資材・備品調達について数値を示しながら調達を行うこと、地元雇用率の向上に向けた提案を行っている点

【瀬田夕照グループ】

更新改良、運転維持管理ともに環境面に配慮した内容について提案している点

施設情報管理サービスの導入や大津市との情報共有ツールを導入する等市および関係者間の業務の効率化を実現する点

地元企業の積極的な活用として、積極かつ継続的な工事・業務発注や資材・備品調達を行うことや地元企業のニーズに応じた勉強会等を実施する点

2 更新改良に関する事項

1) 事前調査(真野浄水場(真野取水場を含む)、仰木低区配水池、真野低区配水池)

【石山秋月グループ】

地質調査について、精度の高い耐震設計を行うため、ボーリング調査及び土質試験を筆頭に追加の調査を行い、調査結果を基礎工や耐震補強等の設計に反映する点

【瀬田夕照グループ】

アスベスト調査について、対策作業レベルに応じた計画を立案したうえでアスベスト調査を実施し、事前にアスベスト建材のレベル分類ごとの対策工法を立案する点

2) 真野浄水場の浄水施設の設計

【石山秋月グループ】

大津市が培ってきた技術を継承しつつ、課題への対応を補完した浄水処理システムを提案し、原水水質や処理水量が大きく変動した場合においても安定的に処理を継続する点

常時安定した注入率制御と安全で確実な薬品注入ができる設備構成とした点

【瀬田夕照グループ】

3次元モデルを作成し、計画段階から施設内の「見える化」を行い、維持管理時や更新時に配慮して、必要な動線と空間を確保した設計とする点

3) 真野浄水場(真野取水場を含む)の設備全般(の整備に関する事項)

【石山秋月グループ】

FL - NET 採用によるオープンなシステム構成により、マルチベンダの実現を図っている点

【瀬田夕照グループ】

運転維持管理に配慮した監視制御システムの構築により、運転維持管理における確実な施設運用を支援する点

4) 仰木低区配水池の土木・建築施設(の整備に関する事項)

【石山秋月グループ】

既設配水池を耐震補強ではなく全面更新とすることで、施設配置を最適化し、将来の更新

費用を大幅低減するとともに、施設更新と水運用を容易化する点

【瀬田夕照グループ】

補強対策工法の検討における多面的な評価により、必要な耐震性を確保するための最も合理的な補強対策を立案する点

3 運転維持管理に関する事項

1) 運転維持管理の実施体制・計画

【石山秋月グループ】

引継ぎ期間内で得られたノウハウや作業手順のマニュアル化と、引継ぎを机上だけでなく、業務に支障が出ない範囲で作業に同行し、実業務に沿って行う点

全国の管理現場でのトラブル対応事例や技術情報を本事業に活用し、従事者の技術力の維持向上、確実かつ円滑な業務履行中の課題解決を可能とする点

【瀬田夕照グループ】

業務全体をサポートする技術監理官の配置により、グループ全体で課題解決力を強化する点

要求水準を上回る実務経験または資格を有した、水道事業の十分な実務経験実績・高度な資格を保有する人員を配置する点

2) 施設の計画補修・修繕

【石山秋月グループ】

対応の内製化と地元企業との協力体制により、異常・故障発生時の対応時間の短縮による水運用へのリスク最小化と地域経済の活性化を両立する点

【瀬田夕照グループ】

設備の更新または廃止を考慮した修繕の実施により、不要な整備を回避する等、予算を有効活用する点

3) 既存施設の保全管理

【石山秋月グループ】

赤外線サーモグラフィカメラを導入して、機械・電気設備の温度測定・温度管理を実施し、異常を監視することで、異常発熱の早期発見につなげる点

【瀬田夕照グループ】

現在の点検項目を細分化して、新たに保守点検計画の策定を行い、異常発生の早期発見を可能とする点

4) 物品調達及びその他技術業務に関する事項

【石山秋月グループ】

水道施設の役割や重要性への理解を醸成し、水道事業への関心を高めるため、滋賀の企業と連携した施設紹介動画とリーフレットを用いて浄水場見学対応を実施する点

非常時でも確実に供給継続が可能となる薬品調達・供給体制の構築により、常時、非常時に関わらず、必要に応じて安定的に薬品を供給でき、浄水処理の継続性に貢献する点

【瀬田夕照グループ】

視察者向けと見学者向けの2つのプログラムを準備し、目的が異なる見学者に対しても、満足度を向上する点

非常時の発電機調達が可能な企業との協定の締結により、事業継続のために必要な各資機材を準備し、浄水・送水業務の継続性を担保する点

4 水道施設全般に関する事項

【石山秋月グループ】

総括代理人を中心とした設計・建設 JV と運転維持管理 JV 間の切れ目のない連携が可能な危機管理体制を構築し、自然災害レベルに応じた発令基準と人員配備基準を事前に策定している点及び自然災害及び機器故障等の緊急対応事象をあらかじめ想定し、対応方法を確立する点

地域の大学と連携した産官学プロジェクトを発足することや水道事業経営における課題解決に向けたオープンイノベーションを推進する点

マルチベンダ性に配慮した水道情報活用システムおよび民間クラウドを活用する点や、将来的な広域連携について、連携対象に即したネットワークを活用可能とする等柔軟な施設間連携を可能とする点

【瀬田夕照グループ】

事業継続計画改定時に設計・建設 JV が関与し、高い実効性を確保していることや警戒レベルに応じて出動基準を設定した非常時招集体制を整備している点、緊急時の大津市との窓口を業務責任者に一本化している点及びグループの動員力を結集した応援体制を構築する点

複数の大学と連携し、琵琶湖及び流域の水環境保全に貢献、先進性・独自性・具体性を高めた水道事業への様々な貢献策について提案している点

将来的な広域連携について、広域連携を実現しやすいよう浄水管理センターの将来的なシステム構成について提案している点

5 総評

本事業は、官民の協力と創意工夫により事業の効率化を図りながら、市民に安全で安心な水道水を届け続けるとともに、水道システムの再構築および水道施設の耐震化を図ることを目的としたものである。

審査委員会では、これらを実現するため、設計及び建設工事と大津市内の水道施設の運転維持管理業務を担う適切な事業者を選定することを目的として審査を実施した。

今回、多くの企業から関心が寄せられた中で、3者からの応募があった。1者は途中辞退という結果となったが、2者から提出された提案資料は、本事業の内容を十分に理解し、これまでの各企業の実績を基に創意工夫が盛り込まれており、大津市の要求水準を上回る提案内容が示されていた。各企業の創意工夫が盛り込まれた提案資料のご提出に、深く感謝申し上げます。

審査委員会では、これらの提案に対して、優先交渉権者選定基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行った結果、総合的な観点から、メタウォーター株式会社を代表企業とする「メタウォーターグループ」を最優秀提案者として選定した。

今後、本事業の契約交渉が予定されているが、提案内容に関する不明点や疑問点については、大津市とメタウォーターグループ双方が誠意をもって十分な調整を行うことを期待したい。

本事業は市民に欠かせないインフラとして極めて重要な位置付けを担うものであるとともに、事業環境の変化に応じて不断の見直しを図っていくことが求められる事業である。これらを踏まえ、事業開始前だけでなく事業開始後も含め、事業の効率化を図りつつ、安全で安心な水道水を市民に届け続けるという本事業の目的を踏まえながら、円滑な事業推進に努めていただきたい。